

公立大学法人大阪府立大学
ウイルス対策ソフトウェア
ライセンス購入契約
仕様書

平成29年10月
公立大学法人大阪府立大学

I 基本要件

1 件名及び数量

公立大学法人大阪府立大学ウイルス対策ソフトウェアライセンス購入契約 一式

2 調達内容

2.1 ソフトウェアライセンスの購入

- (1) 以下に示すソフトウェアライセンスを納品すること。
トレンドマイクロ株式会社製
「Trend Micro Campus Agreement for Endpoint 新規」
(以下、TMCA という)
- (2) ライセンスの利用対象者数（平成 29 年 5 月 1 日現在）
 - ・ 教員（常勤） 700 人／（非常勤） 417 人
 - ・ 職員（常勤） 180 人／（非常勤） 263 人
 - ・ 学生 7,710 人
- (3) ライセンスの契約期間
平成 30 年 4 月 1 日 ～ 平成 31 年 3 月 31 日まで使用できること。
なお、現行ウイルス対策ソフトウェアから上記ウイルス対策ソフトウェアに変更する期間が必要であるため、上記期間の前に並行運用期間を 3 ヶ月以上設けること。
- (4) 契約期間内に新しいバージョンの製品がリリースされた場合、そのバージョンへアップグレードする権利を有すること。またバージョンアップの際、追加ライセンス費用を必要としない契約であること。
- (5) 大学が管理する全ての端末・サーバが利用対象に含まれること。
- (6) 大学に持ち込む可能性のある個人所有の端末は 3 台まで利用できること。
- (7) クライアントソフトウェアは日本語版以外の多言語版を使用する権利を有し、異なる言語版のライセンスを利用する場合であっても、追加ライセンス費用を必要としない契約であること。

2.2 管理サーバの構築

- (1) 本学が用意する仮想サーバ（VMware vCenter Server）上に、TMCA に含まれる次のア～エの機能が利用できる管理サーバを構築すること。
 - ア クライアント対策
 - イ モバイル対策
 - ウ 統合管理
 - エ 脆弱性対策
- (2) 以下について、平成 29 年 12 月 31 日までに完了すること。
 - ア (1)の管理サーバの構築及び必要な設定を行うこと。
 - イ 管理サーバにサーバ証明書を設定すること。サーバ証明書は NII（国立情報学研究所）の「UPKI 電子証明書発行サービス」で発行するサーバ証明書を

使用すること。NII のサーバ証明書は本学が取得するが、取得のための手続き（CSR 作成等）に協力すること。

ウ 学内・学外で使用可能なインストーラを作成すること。

エ 本学の運用に即した利用者マニュアルを並行運用開始時に利用者へ配布するので、必要なデータ・画像・操作方法等を提供し作成に協力すること。

2.3 管理サーバの保守

以下の保守作業を行うこと。但し、本学が用意した仮想サーバ本体の保守は除く。

- (1) 管理ソフトウェア・クライアントソフトウェアのバージョンアップ作業
- (2) 障害時の管理ソフトウェアのリカバリ作業
- (3) 管理ソフトウェア・クライアントソフトウェアのセキュリティパッチ適用作業
- (4) 大学からの問い合わせ対応

2.4 納品物

- (1) TMCA アクティベーションコード
- (2) 管理ソフトウェア及びクライアントソフトウェアのメディア
- (3) 詳細設計書
- (4) 作業計画書および作業報告書
- (5) 運用マニュアル
- (6) 利用者マニュアル（日本語版・あれば英語版も）

学内の他システムでも本調達のライセンスを使用した管理サーバを構築する予定があるため（本調達範囲外）、(1) (2) については平成 29 年 12 月中に使用できる状態で納品すること。

3. 留意事項

受注者は、開示を受けた情報及び知り得た情報のうち、一般公開している情報以外について守秘義務を負う。

Ⅱ 機能要件

1. 機能要件

1.1. クライアントソフトウェア

クライアントソフトウェアは管理サーバと良好に接続し、常に最新のウイルスに対応したパターンファイルをオンラインでダウンロードできるように設定すること。

なお、管理サーバと通信できない時は自動的にインターネット経由に切り替わり、トレンドマイクロ社のサーバから最新のパターンファイルをダウンロードできるように設定すること。

1.2. 管理サーバ

管理サーバのスペック、台数、SQLサーバ数等については、以下の(1)～(4)の機能が利用できる必要最低限の構成とすること。なお、本学が用意する仮想サーバのOSは以下のとおりである。

OS: Red Hat Enterprise Linux7.2 又は Windows Server 2012 R2

(1) 以下のOSごとのライセンス管理とポリシー管理

- ・ Windows
- ・ Mac
- ・ Windows Server
- ・ Linux Server
- ・ iOS
- ・ Android

(2) クライアントソフトウェアのセキュリティパッチの配信

(3) クライアントのパターンファイル更新と更新状況の把握

(4) インシデント発生時にログの採取とアラートメールの送信

2. その他

本仕様書に明記されていない事項については、必要に応じて協議のうえ決定すること。

本契約期間中のライセンスに関する製造元のライセンス許諾条項、利用条件が変更される場合は、速やかに本学担当者に連絡すること。